平成25年度 知的財産活用型新産業創出事業

特許等出願予定の方、必見です！

新たな製品・技術を開発したが、特許など出願する資金が足りない！　**そんな課題をお持ちのあなた！**

特許等出願経費に20万円までの補助金とサポートを提供します。
ぜひご活用ください！
（注）沖縄県委託の平成25年度知的財産活用型新産業創出事業において実施しております。

20万円

募集期間

平成25年9月2日（月）～平成25年9月20日（金）

ご応募の条件

- 新製品・技術の、特許権、意匠権の国内出願（または審査請求）を通じて、
  - ・製品化、事業化する計画、体制がある。
  - ・新たなビジネスチャンスを作る展望がある。
  - ・2014年2月までに出願できる
- 出願等の資金が不足している中小企業、個人事業主

上記等、一定の要件を満たす県内の中小企業等を3社程度選定し、特許等出願に係る経費を補助し、合わせて出願までに必要なサポートを提供します。

補助の内容

特許、意匠の出願料、特許出願審査請求手数料、弁理士報酬、先行技術（先行意匠）調査費用、その他特に発明協会が認める費用（※）

補助率　1／2

補助額　20万円（上限）

※返済の必要はありませんが、全体費用の1／2までを補助いたします。
※経費の種類は、発明協会ホームページでご確認ください。

活用例

●特許出願したいが弁理士へ依頼する費用が・・・
2分の1の補助金を活用して、経費を軽減！

●出願後の製品化にもやや不安がある・・・
出願と並行して、専門家と一緒に考えましょう！関連支援機関も紹介します！

●出願からもうすぐ3年、審査請求の期限が来てしまう・・・
補助金を活用して、スムーズに手続きできた！

ご利用企業の声

製造業S社
今まで特許について、経営者ひとりで悩んで進めてきましたが、弁理士の方が懇切丁寧に話を聞いてくれ、わが社の技術について理解をしてくれました。今まで自分が誤解していた点にも気づき、お陰様で早期の特許査定を得ることができました。

問い合わせ先

沖縄県発明協会　検　索

トップページの「お知らせ」へ
または　http://www.okinawa-jiii.jp/information/21-information/105-7-12

一般社団法人 沖縄県発明協会
担当：　宮川、西里、當山
〒904-2234
沖縄県うるま市字州崎12－2
沖縄県工業技術センター内
mail: jiii47@okinawa-jiii.jp
URL: http://www.okinawa-jiii.jp
電 話 098-921-2666　FAX 098-921-2672

私たちがお手伝いします！

平成25年度 知的財産活用型新産業創出事業
特許等出願の補助金＋支援活用企業を募集します！

補助金交付までの流れ

- **説明会**（補助金の説明会を開催）
- **応募**　所定の申請書を沖縄県発明協会へご提出ください。
- **審査**　審査会にて、支援する事業者を決定。（応募者にはプレゼンテーションをお願いします。）
- **決定**　3社程度を採択
- **出願等実施**　応募内容に沿って、出願等を進めていただきます。（採択～翌2月）
- **補助金交付**　出願手続等が終了し、費用等の確定時点で補助金をお支払いします。
- **成果発表**　採択事業者による成果発表会を実施（翌2～3月）

申込方法

応募条件を確認いただき、申請書を取り寄せるか、またはホームページからダウンロードいただき、ご記入ください。

（申請書類）
知的財産活用型製品化実施計画書（特許・意匠）
経費に関する資金計画書
（添付書類）
法人登記簿謄本の写し、会社の事業概要、決算報告書（直近期分）、納税申告実績（直近年分）

募集および補助金に関する説明会を開催します。
※参加しなくとも応募はできます。

日時：2013年9月12日（木）　15:00～16:00

場所：沖縄県工業技術センター　2F会議室
うるま市字州崎12-2　tel 098-921-2666

ご関心を持っていただけましたか？

FAX：098-921-2672（新産業創出事業担当宛）

ご希望内容		9月12日説明会に参加する		申請書を送付してほしい

（↑いずれかに○を付けてください。）

フリガナ		フリガナ	
会社名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
住所（任意）			
備考			